

## 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和5年10月12日(木) 11:25~11:36

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席議員

座長 田中 徳一郎

委員 新堀 史明、田中 信次、永田 てるじ、栄居 学、望月 聖子、脇 礼子、  
柳瀬 吉助、藤井 深介、松川 正二郎

#### (2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明、  
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一、  
参事兼議事課長 井上 実、政策調査課長 林 弘幸

### 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

### 5 会議記録

#### (田中(徳)座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

本日は、「令和5年度 政務活動費連絡会における検討事項」のうち、「2 その他」の(1)から(4)について、協議いたします。

お手元の資料をご覧ください。

表の右側の「方向性」の欄が空白になっておりますので、各検討事項の「方向性」について、各会派のお考えをご発言願いたいと考えております。

それでは、まず「2 その他」の「(1) 改選期の年会費等の取扱いについて」ですが、このことについて、各会派のご意見等はいかがでしょうか。

#### (新堀委員)

改選期の年会費等の取扱いについてですが、年会費あるいは年間購読料などについても、改選前に1年間分を一括で支払う場合がありますが、改選前の任期満了日の属する月の4月分までを月割りで充当することができ、改選後以降の分は充当できないという運用となっています。

しかし、これは改選後の5月以降分も月割りで充当できるようにしたほうがよいのではないかと考えております。

#### (栄居委員)

改選期の年会費等の取扱いについて、改選後の分も月割りで充当できるよう「政務活動費の指針」に明記したほうがよいと考えます。

(協委員)

同様ですが、年間の購読料含めて、5月以降も充当できるように指針に明記したほうがよいと考えます。

(柳瀬委員)

皆さんの意見と同様に、改選後の分も月割で充当できるような方向で進めていいのではないかと思います。

(藤井委員)

実際に応じた形というのが大事だと思いますので、先ほどから各党派がおっしゃっている同じ方向性で進めていただきたいと思います。

(松川委員)

皆さんと同様でお願いします。

(田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

次に、「(2) 事務所の事業ゴミに係る処理費の充当について」ですが、このことについて、各党派のご意見等はいかがでしょうか。

(新堀委員)

事務所から排出される紙などの事業ゴミにつきましては、政務活動の結果として排出されるものも当然あることから、他の活動が含まれる場合は、政務活動との適切な按分を行ったうえで充当することができるように、「政務活動費の指針」に明記した方がよいのではないかと考えています。

また、政務活動で使った備品の粗大ゴミなどについても、同様の考え方で充当できるように指針に明記した方がよいのではないかと考えております。

(栄居委員)

事務所の事業ゴミに係る処理費の充当についてですが、粗大ゴミのことも併せて、充当できることを「政務活動費の指針」に明記したほうがよいと思います。

(協委員)

同じく、粗大ゴミも含めて事業ゴミの処理費について、按分するところはしっかりと按分していただくということで「政務活動費の指針」に明記したほうがよいと考えます。

(柳瀬委員)

皆様と同じように事務所の事業ゴミにかかわる処理費の充当については、明記していく方向で進めていただきたいと思います。

(藤井委員)

適切な按分によって、事業ゴミや粗大ゴミの処理費に関しては、充当していくべきだと考えています。

(松川委員)

指針への明記ということでお願いしたいと思います。

(田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

続いて、「(3) 事務所費に係る賃貸借契約書の写しを議長提出書類とすることについて」ですが、このことについて、各党派のご意見等はいかがでしょうか。

(新堀委員)

賃貸借契約書の写しを議長提出書類とすることは、共益費などの賃借料の内訳や共同の賃借人の存在なども確認でき、政務活動費の透明性を高めることにつながると考えます。

その一方で、賃貸借契約書には個人情報が含まれており、また、様式も千差万別であるため、その内容の細部を議会局側で確認したり、公開部分又は非公開部分の判断を精査する事務の煩雑さなども考慮する必要があるのではないかと考えております。

そこで、例えば、今ある事務所台帳の記載事項を、拡充、追加するなどの工夫をすることによって、透明性を高めることも可能であると考えます。

以上のことを勘案すると、本件については、時間をかけて検討していく方向性がよいのではないかと考えております。

**(栄居委員)**

事務所費に係る賃貸借契約書の写しを議長提出書類とすることについては、契約内容も含めて個人情報などの扱いをどうするか問題があると思います。

こうした整理すべき事項が多いことから、時間をかけて検討したほうがよいと思います。

**(脇委員)**

透明性を高めるという点では有効だと思えますが、やはり個人情報の取扱いや事務の煩雑さ、そういったことを考えると、様々な整理しなければならない課題があると思いますので、時間をかけて検討したほうがよいと思います。

**(柳瀬委員)**

契約書に関しては、時間をかけて検討していけばいいのではないかと思います。

ただ、透明性を高めるということは、できる範囲ということで事務所台帳もありますので、その辺は検討していただきたいなと思います。

**(藤井委員)**

個人情報をしっかりと守りつつ、一方で透明性はしっかりと高めていかないといけないと思います。

そういった意味では、いろいろな懸案事項もありますので、それを踏まえて検討しながら進めていければいいと思います。

**(松川委員)**

少し時間をかけて検討を進めていく必要があると思います。

**(田中(徳)座長)**

お聞きのとおりであります。

最後に、「(4) 改選期の3月分の支出に係る証拠書類等の事前確認の提示時期について」ですが、このことについて、各会派のご意見等はどうでしょうか。

**(新堀委員)**

3月分の書類につきましては、現行ですと改選期であるかどうかに関わらず、4月10日が提出期限となっておりますが、改選期に関しては、会派や議員としては、後ろへずらすほうがよいのではないかと考えます。

具体的に提示期限をいつまでにするのが適当であるかについては、議会局の意見も聞いたうえで検討していきたいと考えております。

**(栄居委員)**

提示時期を可能な範囲で遅らせるようにしていただきたいと思います。

**(脇委員)**

可能な範囲で遅らせるようにしたほうがよいと思います。

**(柳瀬委員)**

提示時期については、可能な範囲で遅らせるようにしたらいいのではないかと思います。

(藤井委員)

改選期は、選挙もあることから、少し遅らせてもらえないかという話も聞いているので、しっかりと検討していければと思います。

(松川委員)

4月10日という時期も考えると選挙のこともありますので、できる限り後ろに延ばせるようにご協力いただければと思います。

(田中(徳)座長)

先ほど、このことについて、議会局の意見も聞いたうえで検討したいとの発言がありましたが、議会局としては、どのように考えられますか。

(経理課長)

条例により、議長提出書類の提出期限は翌年度の4月30日までと規定されているため、3月分の支出に係る証拠書類等の事前確認の提示時期について、大きく後ろへずらすことは難しいと考えております。

その後に修正等のやりとりがあった場合のことを勘案すると、後ろへずらすとしても、可能な範囲としては1週間程度ではないかと考えております。

そして、その年の暦の関係もありますので、具体的には「別途議長が定める日まで」とするのがよいのではないかと考えております。

(田中(徳)座長)

自民党は、どうでしょうか。

(新堀委員)

分かりました。

(田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

他に何かご発言はございますでしょうか。

(なし)

それでは、本日はこの程度として、次回引き続き協議を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご了承願います。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、11月17日金曜日、議会運営委員会終了後に開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を閉会いたします。

ありがとうございました。